

令和5年1月27日

「田辺圏域医療と介護の連携を進める会」
第73回（通算第152回）定例会 会議録

- ◆日時：令和5年1月17日（火） PM7：10～8：40
◆場所：田辺市民総合センター 1F 機能訓練室
◆出席者：28名 +オンライン 14名

別紙のとおり

1. 「田辺圏域医療と介護の連携を進める会」定例会について

【19：10～20：40】

19：10～

開 会

19：10～19：15

情報提供

・南和歌山医療センター主催第29回地域医療連携カンファレンス

19：15～19：55

研 修

「新型コロナウイルスに感染!!」

～「療養生活」を支えるための保健所と地域の連携について～

講師：田辺保健所 齋藤 典代氏・和田 圭司氏

19：55～20：20

質疑応答・意見交換

20：20～20：40

発 表

20：40

閉 会

【講義内容】

・現在の届け出対象者について

→医療機関受診後、陽性が判明した①65歳以上、②入院が必要、③妊婦、④重症化リスクがあり、コロナ治療薬の投与または酸素投与が必要な人が発症届対象者。この対象者は保健所の疫学調査や健康観察の対象になる。

それ以外の方は、陽性者登録センターへの登録を勧奨され、自分で登録を行う。悪化傾向のある人は要観察者として保健所で健康観察される。

・現在の療養形態

→大体が自宅療養。必要に応じ入院・宿泊療養が選択される

・療養期間

→自宅療養者・宿泊施設療養者

症状のある人：発症日から7日以上経過（かつ症状軽快から24時間以上経過）
発症日を0日として7日間

症状のない人：検体採取日から7日間（期間中一度の症状がなかった場合）
検体採取日を0日として7日間
不要不急の外出自粛4日＋5日目に抗原検査キット陰性

入院している人

症状が出た日から10日間以上経過（かつ症状軽快から72時間以上経過）

・同居者の対応

→同居者は「濃厚接触者」。待機期間は原則5日間

・問い合わせ先

→和歌山県新型コロナ専用相談窓口：073-441-2170

陽性者登録センター：050-2018-3138

・治療について

→対症療法：解熱剤・去痰剤・咳止め・トローチ等

抗ウイルス剤等：ラゲブリオ（重症化予防、現在は一般流通薬）・ゾコーバ など

・高齢者施設等への医療従事者派遣（訪問看護）について（県の制度）

→①高齢者施設等において患者に対する訪問看護を提供する事業所を登録

②保健所からの依頼に基づく医師による往診（訪問看護指示書）

③保健所から登録している訪問看護事業所と派遣調整

④高齢者施設等・自宅へ訪問看護を提供

※診療報酬＋新型コロナウイルス感染症患者への対応に限り協力金

こういう制度があるので、どうしても訪問してくれる人がいない場合は保健所に連絡を。

・労省通知（抜粋）

→自宅療養にあたっては、居宅介護支援事業所及び地域包括支援センターが必要に応じて保健所と相談し、生活に必要なサービスを確保すること

・在宅療養を支えるために

→要介護度の高い在宅要介護者は、予防的な訪問看護の利用をしておく

陽性者宅へ訪問するときの防護衣がないようなら、保健所が提供

何より大切なのは手洗い

With コロナで要所要所の感染対策の実施

室内は2方向換気

⇒高齢の感染者の療養生活を支えるためにはお互いの連携が必要です！

【意見交換】

○感染時のサービス提供について

・デイが利用中止になったときに、別のサービスを導入するにしても調整に時間がかかり、利用者が不利益を被ることがある。そんな時こそ、ケアプランの簡素化も検討が必要では。

・サービス提供ができなくなったデイ事業所の横のつながりで、代替方法について考えておく必要があるのでは。

・陽性者が出たときの対応が事業所によって違う。ある程度基準があったほうがいいのでは。

○感染拡大について

- ・陽性者宅へ訪問しているヘルパーが、感染源にならないか心配
- ・病院や施設の中で感染が広がる。誰もが注意しないと。
- ・認知症の人や集合住宅での対応が難しく、感染拡大につながるリスクがある
- ・無症状のひとから知らない間にひろがってしまうのでは。

○その他

- ・認定調査で病院へ行っても、感染してなくても本人とあまり話ができない。リモートでの認定調査ができたと思う
- ・防護衣は着る時はだいたいわかるけど、脱ぐタイミングがわかりにくい。ヘルパーや介護スタッフに対する研修は必要。
- ・県からの支援物資が、症状のある人には食べにくい。たとえばパスタソースが入っているけどパスタはない、ご飯よりもおかゆ、カレーも中辛 など。ありがたいけど食べにくいものがある。もう少し病人食っぽい方がいいのかも。また、災害時の備蓄の中にも、食べやすいものを入れておく必要があると思う。
- ・県から配布されている抗原検査キット、たくさん使うとすぐなくなる。でも心配なので使いたいということで、使いどころに苦慮している。
- ・介護事業所はかなり配布されているが、医療機関は配布されていない。対象になるところとそうでないところがあるのが不公平だと感じることもある。
- ・独居で自宅療養している人の家に訪問しにくい。でも気になる。そんなジレンマを抱えている。
- ・リハ目的で訪問看護を利用している場合、指示書をDrが書き直してくれるか心配。
- ・自宅療養になると、定期的に透析が必要な透析患者は大変。
- ・今の濃厚接触者の自宅待機の考え方だと、家族で順番に発症したら、待機期間が長期化する。

※定例会開催にあたっての感染症対策

- ・体調確認と必要に応じて非接触型温度計による体温測定
- ・手指消毒・換気
- ・マスク着用
- ・ZOOMを活用したオンライン研修

【次回の定例会】

→以下の日程で実施する。

日時：令和5年2月21日（火） 午後7時～

場所：田辺市民総合センター 1F 機能訓練室

内容： 未定